平成２８年（フ）第３９６５号
東京都足立区入谷１丁目11―14　第二コーポ山脇101
破産者　栗田　照明
1　決定年月日　平成28年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４１１２号
東京都千代田区九段南３丁目５番７号
破産者　日本トライリンガル株式会社
1　決定年月日　平成28年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４２４０号
東京都目黒区目黒本町４丁目14―17―301
破産者　蒲谷　良司
1　決定年月日　平成28年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４３２８号
東京都世田谷区太子堂４丁目22番５―201号
破産者　株式会社東京宴会本舗
1　決定年月日　平成28年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４３２９号
東京都世田谷区三軒茶屋２丁目20―13―205
破産者　西田　　勤
1　決定年月日　平成28年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４４０５号
東京都足立区竹の塚１丁目29番11号　菅野ビル502
破産者　株式会社さくら不動産
1　決定年月日　平成28年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４４０６号
東京都足立区竹の塚４丁目12―５―201
破産者　田村　　智
1　決定年月日　平成28年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４４４６号
東京都港区麻布十番４丁目６番８号
破産者　有限会社リシェス・コーポレーション
1　決定年月日　平成28年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４４４７号
東京都品川区東品川２丁目３―15―904
破産者　鈴木　一水
1　決定年月日　平成28年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４４６０号
東京都葛飾区高砂２丁目31番８号
破産者　有限会社オール
1　決定年月日　平成28年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４４６１号
東京都江戸川区南小岩７丁目21―７―201
破産者　内藤　謙二
1　決定年月日　平成28年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４４６６号
千葉県浦安市富士見５丁目23―30―302
破産者　今村　　亨
1　決定年月日　平成28年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４４６７号
神奈川県横浜市都筑区大丸11―４―203
破産者　野々村　均
1　決定年月日　平成28年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４４６８号
東京都品川区南品川５丁目16―50―602
破産者　阿部　誠司
1　決定年月日　平成28年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４４８８号
東京都新宿区市谷八幡町14、商業登記簿上の本店所在地東京都中央区銀座７丁目13番２号ティアラグレイス銀座タワー８階
破産者　株式会社アンカー（旧商号ｃｏ－ｌａｂ．ｎｅｔ株式会社）
1　決定年月日　平成28年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４４８９号
東京都豊島区西池袋５丁目25―２―402、開始決定時の住所東京都豊島区池袋１丁目13―24―605
破産者　川上龍一郎
1　決定年月日　平成28年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４４９２号
東京都八王子市横山町20番13号
破産者　株式会社ビー・エル
1　決定年月日　平成28年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４４９３号
東京都八王子市犬目町1067―17
破産者　小笠原知子
1　決定年月日　平成28年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４５００号
東京都墨田区菊川３丁目11番14号
破産者　株式会社システムバイオニア
1　決定年月日　平成28年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４５２６号
神奈川県藤沢市片瀬海岸３丁目19番19号
破産者　株式会社シースタイル
1　決定年月日　平成28年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４５２７号
埼玉県越谷市東大沢２丁目33―45
破産者　川上　政紀
1　決定年月日　平成28年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４５５３号
東京都墨田区堤通１丁目15番２―201号
破産者　株式会社Ｙ．Ｔ．Ｅ
1　決定年月日　平成28年９月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部